

# 令和7年度八尾市職員用端末等一式の納入仕様書

## 1. 基本要件

### I. 調達の概要

本市で利用する職員用端末について既存端末更新作業も含め、納入及び新規設置を行う。

なお、本調達はリース料で予算措置されているため、後日入札にて決定する予定のリース業者より、費用は支払われる予定である。

### II. 調達の範囲

機器 ノートパソコン 210台

作業内容 上記機器について、3に示すソフトウェアのインストール及び4に示す設定作業の上、本市指定箇所に納入する。

なお、設置箇所は計約60か所（本庁舎は1フロア1か所として計上）うち  
府外施設が約40か所

## 2. 機器仕様

職員用端末 ノートパソコン 210台

CPU	インテル Core i5-1334U 以上
メインメモリ	8GB 以上
内蔵ストレージ	256GB 以上 (C ドライブ 128GB 程度を確保し、残りを D ドライブに割り当てる) SSD での納入を行うこと。
液晶ディスプレイ	14.0型 (16:10)
解像度・表示色	1920×1200 ドット・1677万色程度
インターフェイス	外部ディスプレイ出力ポート (HDMI 等) ×1 以上 USB3.0 以上を 3 ポート以上 (但し TYPE-A を 2 つ以上有すること。) LAN インターフェイス (RJ45) ×1 1000BASE-T/100BASE-TX 準拠接続機能を本体に内蔵していること。
無線 LAN	802.11a/b/g/n/ac/ax に対応すること。BIOS 等で使用できない設定が可能なこと。
内蔵バッテリー	機器標準のバッテリーを内蔵していること。
バッテリー駆動時間	15 時間相当以上 (アイドル時)
ポインティングデバイス	搭載の有無は問わないが、搭載の場合はマウス使用時に使用できない設定が可能なこと。
Web カメラ・マイク	HDweb カメラ相当及びマイクを内蔵していること。
スピーカー	内蔵していること。

キーボード	日本語キーボードを搭載していること。 ※カバー兼用やBluetoothによる無線接続のものではなく、一体型（切り離し可能な方式の場合、接続時にノートパソコンの形となるもの）であること。
質量	1,100g 程度以下
AC 電源接続用機器	付属すること。（標準添付のもので可。）
OS	Windows11 Professional 64bit 版バンドル版
セキュリティ対策	BIOS パスワード及び HDD パスワードの設定が可能であること。
その他	OS のバージョンは 24H2 とする。 ※ビルト等、詳細は落札後本市との協議を行う。 本 PC はメーカー完成品とすること。

### 3. ソフトウェア仕様

#### ※特に指定のないものは台数分納品すること

- Microsoft Office LTSC Standard 2024

(Select Plus for Government、Software in CSP のライセンスでも可とする)

※上記についてはインストール用ディスクキットを納品すること。

- Microsoft Access Runtime

- Mozilla Firefox (インストールするバージョンは本市と協議の上決定する)

- Google Chrome (インストールするバージョンは本市と協議の上決定する)

- Adobe Acrobat Reader DC 最新版 (32bit)

#### ※64bitへの更新を行わない設定を行うこと

- プリンタドライバ (インストーラーは本市から指定、提供を行う)

- CubeSoft 社製 Cube PDF 最新版

- CubeSoft 社製 Cube PDF Utility 最新版

- 7Zip(64bit) 最新版

- イメージングソフトウェア (例 : acronis backup standard)

#### ※5年間サポートであること

- .netframework3.5 について、有効化しておくこと。

### 4. 職員用端末機器等のセットアップ及び納入

#### I. 納入について

- 機器及びソフトウェア納入後、本市が必要とする以外のダンボール箱・紙箱・案内パンフレットその他の不要物は持ち帰ること。
- 機器の納入期限については、設定作業も含め、令和 7 年 12 月 31 日 (水) とする。

#### II. セットアップについて

- ・ OS、ドライブ機器・プリンタ等各種ドライバ、3に挙げている各ソフトウェアについてインストール及び各種設定を行うこと。また、ゲームやストアなど不要なソフトウェアについては削除を行い、新規ユーザであっても使用できない等設定に配慮すること。なお、設定内容については、別途本市より指示する通りとし、必要に応じて本市と協議を行うこと。
- ・ Bluetooth、赤外線通信ポート等、本市が不必要とするデバイスについては、機能停止のための設定を行うこと。
- ・ ウィルスソフトや資産管理ソフト等は本市で用意を行う。当該ソフトウェア等もインストール及び各種設定を行うこと。
- ・ ネットワークに関する設定を行うこと。IP アドレスやユーザ設定等、設定内容については別途本市より指示する通りとし、必要に応じて本市と協議を行うこと。
- ・ 本市が別途指定する AD サーバへのドメイン参加、ドメイン参加後正常に稼働するか動作確認を行うこと。なお、端末に配布するポリシーの設定内容については AD サーバ側（本市側）で行い、当該端末においては、設置時にポリシー適応の確認を行うこととする。
- ・ 既存端末からのデータ移行は作業範囲に含めないものとする。
- ・ 本市において設置済みのプリンタ・複合機に対して、ドライバのインストール及び接続設定を行うこと。詳細は本市より指示する。
- ・ 機器について、上記セットアップ及び設定を行った上で、納入期限までに本市の指定する場所に設置し、動作確認を行うこと。
- ・ 機器設置時に交換対象となる既存機器について、回収の可否を確認のうえ、本市指定場所に回収すること。回収対象は機器本体及び AC アダプタとする。
- ・ ノートパソコンの天板に管理用のシールを添付すること。シールレイアウトなどは本市より指示を行う。
- ・ セットアップ時から端末設置までについて作業場所の提供等に関しては納入業者と調整するものとする。

## 5. 保守体制等

保守については、以下のとおり対応すること。なお、保守費用については、機器等一式の納入費用に含むこととし、保守パッケージと同等の保守を 5 年間行う場合は、受託者と別途保守についての覚書を交わすものとする。

- ・ ノートパソコン本体について 5 年間の保守パッケージをつけること。
- ・ 保守受付時間については 9:00～17:00 までとすること。（平日の開庁日に限る。）
- ・ 保守内容は本市が依頼した翌開庁日の開庁時間内にオンサイト保守を行い、必要に応じて部品の修理、交換を行うこと。なお、保守日時について、あらかじめ本市が了承した場合においては、翌開庁日以降の日時での保守を可能とする。

- ・ 保守内において SSD の交換が必要な事象が発生した場合、SSD の交換後のリカバリ作業については本市側で行うものとする。
- ・ 初期状態において、納入したノートパソコン及びソフトウェアに起因する障害については、セットアップ及び納入作業終了後も無償にて速やかに対応し、障害を除去すること。
- ・ メーカー保守対応の場合の修理依頼の連絡フローについては納入業者と調整するものとする。

## 6. 成果物

- ・ ノートパソコンについて、納品時のリカバリメディア（雑形）及び復元手順書を 2 セット以上納品すること。
- ・ 以下に示すドキュメントを納品すること。部数は、紙媒体で 1 部、電子媒体で 1 部とすること。なお、市が様式を指定した場合は、当該様式で提出すること。
  - ① 機器の管理番号、MAC アドレス、ホスト名等運用管理に必要な情報を記載したもの
  - ② 設定書（機器、OS 及びソフトウェアの設定内容）
  - ③ ライセンス証書、シリアルナンバー一覧表等のライセンス関係資料
  - ④ 保守体制表

## 7. 詳細打ち合わせの実施

落札決定後、別途通知する。詳細打ち合わせにあたっては、必要な全ての事項について応答可能な者の出席を必要とする。

## 8. その他

本仕様書に明記されていない細部の事項については、本市の指示に従うこと。